

- 69 台
- (2) 駐輪場の収容台数
42 台
- (3) 荷さばき施設の面積
80 平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
41 立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行うものの開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後8時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後8時15分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
1か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時30分から午後8時15分まで
- 7 届出年月日
平成14年12月9日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局振興調整室
平成14年12月25日から平成15年4月24日まで

熊本県公告第959号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により地域森林計画を変更したいので、次のとおり公告し、当該地域森林計画変更計画の案を縦覧に供する。

なお、意見のある者は、平成14年12月25日から起算して30日以内に、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

平成14年12月25日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類 天草地域森林計画変更計画書（案）、白川・菊池川地域森林計画変更計画書（案）及び緑川地域森林計画変更計画書（案）
- 2 縦覧期間 平成14年12月25日から平成15年1月23日まで
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課並びに熊本県宇城地域振興局、熊本県玉名地域振興局、熊本県鹿本地域振興局、熊本県菊池地域振興局、熊本県阿蘇地域振興局、熊本県上益城地域振興局及び熊本県天草地域振興局

熊本県公告第960号

県営平野地区（第1工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成14年12月25日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧の期間 平成14年12月26日から
平成15年1月30日まで
- 2 縦覧の場所 三加和町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第961号

県営苓北地区（花園工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成14年12月25日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧の期間 平成14年12月26日から
平成15年1月30日まで
- 2 縦覧の場所 苓北町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書